

○福岡県立大学看護学研究紀要投稿規定

平成18年4月 1日

1. 投稿者の資格

- 1) 福岡県立大学看護学部専任教員。
- 2) 専任教員の指導または協力による共同研究者で紀要部会の承認を得た者。ただし、専任教員が共著者であること（専任教員は第一著者でなくてもよい）。
- 3) その他紀要部会が執筆を依頼した者、または許可した者。

2. 原稿の種類

- 1) 原稿は和文ないし、英文とする。種類は、論壇、総説、原著、短報、研究ノート、実践報告、資料、その他である。
 - 【論壇】(Current View)
看護学に関わる問題や話題のうち、議論が交されつつあるものについて今後の方向性を指し示すような著述や提言
 - 【総説】(Review)
ひとつのテーマに関連する多くの研究論文総括、評価、解説
 - 【原著】(Original Article)
新しい知見、理論が科学的に示されている未発表の研究論文
 - 【短報】(Short Note)
速報性を重視した内容で、創意に富み速やかに掲載する必要がある論文
 - 【研究ノート】(Research Note)
研究として、発表する意義が認められるもの
 - 【実践報告】(Practical Report)
テクニカルノート、症例報告などを含む
 - 【資料】(Sources)
調査結果、本学部内の主要記録、研究会記録、国際学会報告、学科関係統計資料など
 - 【その他】(Others)
紀要部会が適当と認めたもの
- 2) 投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）に既に発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

3. 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

4. 投稿手続

- 1) 投稿原稿は図表を含めて3部（うち2部は複写でもよい）を提出する。
- 2) 原稿には添付票を付し、表題、著者名、所属機関名、図および表の数、希望する原稿の種類、別刷希望部数、紀要部会への連絡事項および連絡者の住所、氏名、メールアドレスを記載する。表題、著者名、所属機関名は日本語及び英語で記載する。
- 3) 論壇以外の原稿の種類の場合、400字程度の和文要旨と250words前後の英文要旨をつける（英文要旨はダブルスペースで記載し、原則として英語を母国語とする者などのチェックを受け提出する）。要旨の最後には、3～5語程度のキーワード、3～5語の英語のKey Wordsをつける。
- 4) 論文提出時には、「投稿論文チェックリスト」に沿って原稿を確認し、原稿に添付する。
- 5) 提出先

〒825-8585 福岡県田川市伊田 4395 番地
福岡県立大学看護学部 紀要部会

5. 原稿の受付および採否

- 1) 上記4の手続を経た原稿の到着日を受付日とする（受付日と到着順に付す受付番号を、投稿者に通知する）。
- 2) 原稿の採否は、2名の査読者の査読を経て、紀要部会が決定する。
- 3) 紀要部会の決定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。修正を求められた原稿は、修正箇所が分かるように下線を引き提出する。
- 4) 最終原稿は、Word等のファイルとして保存した電子媒体（CD-R、USBメモリ等）と印刷した原稿を提出する。

6. 原稿執筆の要領

- 1) 原稿は原則として、ワードプロセッサソフトで作成する。
- 2) 原稿はA4版（210mm×297mm）で、字数は1ページ1200字（40字30行）横書きとし、適切な余白と行間をあげる。英文原稿ではダブルスペースにてタイプする。
ページは以下のように配分する。
 - (1) 1枚目はタイトルページとし、論文タイトル、著者名、所属を日本語及び英語で記入する。
 - (2) 2枚目は250words前後の英文要旨（abstract）および3～5語の【Key words】とする。
 - (3) 3枚目は400字程度の日本語要旨および3～5語の【キーワード】とする。
 - (4) 4枚目から本文とし、通し番号をつける。タイトルを記入し、所属、名前は記入しない。
- 3) 投稿原稿の1編は本文、文献、図表を含めて下記の字数以内とする。

論壇	4,000字以内（刷り上がり2頁以内）
総説	12,000字以内（刷り上がり6頁以内）
原著	16,000字以内（刷り上がり8頁以内）
短報	4,000字以内（刷り上がり2頁以内）
研究ノート	16,000字以内（刷り上がり8頁以内）
実践報告	12,000字以内（刷り上がり6頁以内）
資料	12,000字以内（刷り上がり6頁以内）
その他	12,000字以内（刷り上がり6頁以内）

4) 表記方法

- (1) 句読点は“、”および“。”を用いる。
- (2) カタカナは、原則として日本語化した外国語を記述するときのみ用いる。
- (3) 数字は原則として算用数字を用いる。
- (4) 単位は国際単位系（SI）を用いる。
- (5) 脚注を使用する場合は該当箇所の右肩に¹、²…の通し番号をつけ、その内容を別紙にまとめて書く。
- (6) 見出しタイトルは、以下の順にする。
緒言（Introduction）、方法（Methods）、結果（Results）、考察（Discussion）、結論（Conclusion）、謝辞（Acknowledgment(s)）、文献（References）。なお、論文の内容によってはこの限りではない。これらの見出しタイトルには見出し番号は付けない。見出しタイトルは1行あけてセンタリングする。
- (7) 見出し番号は、1. 2. 3.、1) 2) 3)、(1) (2) (3)、a) b) c)の順序で記載する。見出し番号及びタイトルは行をあげずに左寄せする。

5) 図・表について

- (1) 図および表などには通し番号（例：図1、Fig1；表1、Table1など）と表題を付ける。それぞれA4判を使用し（原則として1頁に図または表を各1点）、一括して原稿の末尾に添える。
- (2) 図表は最終原稿提出時に本文原稿右欄外にそれぞれの挿入希望位置を朱書きする。
- (3) 図表は各々の大きさに応じて刷り上がり1/4頁分～1頁分に相当すると考え字数を調整する。

6) 文献記載について

(1) 本文中の引用文献

該当本文直後に上付き片括弧数字 “1)” “2, 3)” “4~6)” 等で明示する。

(2) 末尾の引用文献

著者が3名以上の場合、3名まで記載し、それ以降は“他”(英文の場合は“et al. ”)とする。
末尾の引用文献の記載は、次の形式で記載する。

a) 雑誌：著者名． 表題． 雑誌名 発行年；巻(号)：最初のページ-最後のページ。

《例》 1) 佐藤香代, 森山沾一. 日本初世界遺産・山本作兵衛コレクションと福岡県立大学附属図書館の取り組み. 看護と情報 2013 ; 20 : 45-52.

2) Sato K, Moriyama S. Work Conducted at Fukuoka Prefectural University Library Relating to the SAKUBEI YAMAMOTO COLLECTION and its Registration as Japan's First UNESCO Memory of the World Documentary Heritage. Information and Nursing 2013 ; 20 : 45-52.

b) 単行本：著者名． 書名． 版数 発行地：出版社名． 発行年。

(分担執筆の場合：著者名． 分担部分の表題． 編集者名． 書名． 版数 発行地：出版社名．
発行年：分担部分の最初のページ-最後のページ。)

《例》 1) 佐藤香代. 日本助産婦史研究. 第3版 東京：東銀座出版社. 2009.

2) Sato K. A Study in the History of Midwives in Japan. 3rd ed Tokyo: Higashi Ginza Publishing. 2009.

c) 訳書：著者名(原綴りのまま)(原書発行年)． 訳者名(氏名のあと“訳”を付記)． 翻訳書の書名． 発行地：出版社名． 発行年。

《例》 1) Page LA. (2000). 鈴井江三子監訳. 新助産学. 大阪：メディカ出版. 2002.

d) Webページ：発行機関名． タイトル(公開年次)． URL(アクセス年月日)

《例》 1) 厚生労働省. 保育所における感染症対策ガイドライン(2012年改訂).
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/index.html (2015年9月23日アクセス)

7. 著作権

著作権は本学部に帰属する。掲載後は本学部の承諾なしに他誌に掲載することを禁ずる。ただし、研究内容に関する知的所有権は著者に帰属する。

なお、投稿論文は電子情報開示されることを了解の上寄稿することを条件とする。

8. 著者校正

紀要部会に受理された投稿原稿の著者校正は1回行う。但し、校正の際の加筆は原則として認めない。

9. 著者が負担すべき費用

1) 掲載料：原則として無料とする。

2) 別刷料：別刷30部は無料とし、それを超える場合は実費とする。

3) その他：図表等、印刷上、特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

10. その他

投稿での不明な点についての問合せ先は下記の通りである。

福岡県立大学看護学部 紀要部会

〒825-8585 福岡県田川市伊田 4395 番地

TEL : 0947-42-2118 (代) FAX : 0947-42-6171

附 則

この規定は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、平成 20 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この規定は、平成 21 年 9 月 16 日から改正施行する。

附 則

この規定は、平成 25 年 4 月 17 日から改正施行する。

附 則

この規定は、平成 26 年 3 月 11 日から改正施行する。

附 則

この規定は、平成 27 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この規定は、平成 28 年 4 月 1 日から改正施行する。